



ながわまち

平成20年2月1日発行

第9号

議会だより

発行 長野県小県郡長和町議会
編集 議会だより編集委員会



平成20年おたや祭 山車
上中町第2場「風林火山」由布姫、我が子の行末を山本勘助に託す」の場

第9号の内容

12月定例会

町長提案理由	P 2
一般質問	P 3
条例関係	P 7
補正予算	P 8
陳情・意見書	P 9
議会議員研修会	P11
常任委員会視察研修	P12
第4回臨時会	P10

平成19年12月定例会開会される

平成19年12月長和町議会第4回定例会が12月6日(木)から14日(金)までの9日間の会期で開かれ、条例案、平成19年度補正予算案などについて審議が行われました。

災害に備えたまちづくりを

昨年は、豪雨が当町にも大きな被害をもたらし、災害復旧や防災対策に追われた1年でありましたが、今年はさしたる災害の発生もなく、安堵しているところであります。

しかしながら、国内では3月の能登半島地震に続いて7月には中越沖地震が発生し、新潟県では3年前の中越地震から度重なる被害を受けました。被災されました皆様には

心からお見舞いを申し上げますとともに、最近、こうした災害の発生頻度が高まってきたことが懸念され、一層の防災対策が求められている情勢にあります。

災害発生時には、まず住民の「命を守る」ということが最優先であります。町内でも、年々、高齢者世帯の増加が進んでおり、災害発生時には自力で対応できない方や、また、発見が遅れて大事に至ってしまうことなどが心配されます。被災地では、日頃の地域コミュニケーションが大変重要なことであるということがよく聞かれます。今後とも、地域の融和を一層深めるとともに、災害に関する情報の提供をはじめ、災害に備えたまちづくり

に十分に配慮してまいりたいと思っております。

平成20年度予算編成について

さて、国の予算も来年度の

方向が報道され、新しい年への予算編成の時期を迎えているわけであり。長和町におきましても、去る11月30日に幹部会を開催しまして、平成20年度の予算編成方針を提示し、これから予算編成作業に入っております。

予算編成の基本方針として、平成20年度は長和町が発足して3年目となり、新たな「長和町」の創造に向けた道筋をつける重要な年であると考えています。予算編成にあたっては、平成19年3月に制定された「長和町長期総合計画」を基本コンセプトに据え、新しい町の地域資源を見つめ直し、活かし、元気にしていくための4つの基本目標

- ・ 自然と共存の誇れるまちづくり
- ・ 元気に知恵と工夫で活力に満ちたまちづくり
- ・ 人と人、心を生かした明るいまちづくり
- ・ 住民と行政が一体で創るまちづくり

のもとで、これまで進めてきている住民主体の取り組みを継承しながら、更なる一体感

の醸成につながるよう創意工夫するものとしております。

最近、地方交付税について、増田総務大臣は、都市部と地方の税制格差に伴って交付税総額が減らないよう、来年度予算で過疎地などに交付税を重点的に配分する「地方再生特別枠」の実現を目指すことを強調し、財務省などと調整するとの見解を示しております。

加えて、地域の抱える事情は様々で、国が一律に支援するのではなく、地域で考えることを地域で支援できるように地方分権を加速度的に進めていかなければならないと述べており、中長期的な分権改革の重要性を強調していることから、町の予算編成にあたりまして、中長期視点に立った行財政改革の一層の推進と財政運営の健全化に努めていかなければならないと考えております。

いずれにいたしましても、厳しい情勢の中での予算編成となつてまいります。住民の負託に応えるための最善の努力を念頭に、真に必要な事業の検証、費用対効果にも十分配慮しながら住民参加型行政の基本に立ち、進めてまいりたいと考えております。

少子高齢化対策について

国は、11月1日現在の推計人口から、国内の総人口に占める75歳以上の高齢者の割合が10%に達したと発表しております。昭和25年当時の75歳以上の人口比率1・3%から平成3年に5%に上昇し、その後高齢化が加速して1割に達する状況となっております。

一方、14歳以下の割合は、昭和25年の35・4%から現在は13・5%まで低下しており、予測よりも早いペースで少子高齢化が進んでいる状況にあります。

長和町におきましても、75歳以上の割合が19・4%、14歳以下の割合は11・8%と、既に、国の数値よりも一段と少子高齢化が進んでいることから、この対策にあたってのプロジェクトを立ち上げ、長和町に必要な少子化対策は何をすべきかなどの検討を進めていくこととしております。

この対策につきましても、相当幅広い観点から取り組んでいかなければならないものでありますので、議員各位におかれまして、何分のご指導とご教示の程をお願いするものであります。

(町長提案理由説明より抜粋)



町長提案理由の説明

一般質問

12月11日(火)に一般質問が行われ、7人の議員が質問を行いました。
質問事項は左の表のとおりですが、ここでは、その一部をお知らせします。

発言順	氏名	質問項目
1	清水 常美	・今後の長和町防災対策について
2	栗原 暁史	・「長和の教育」について ・住民との協働のまちづくり
3	金子 隆	・林道整備について ・遊休荒廃地の有効活用と獣害対策と特産品の充実について ・長和町長期総合計画の美しい町づくり計画について
4	河野 啓治	・医療費の中学校卒業までの無料化の実施について ・子どもの医療費の支払いを窓口無料化の実施について
5	竹内 英和	・指定管理者制度について ・若者が住みやすく、人口増加の町づくりについて ・夏祭りの反省と来年に向けた取り組みについて
6	古川 直孝	・和田中のあり方検討委員会の進捗状況について ・多重債務対策について
7	長井 武雄	・「和田村全村公園化推進に関する条例」を生かす必要について



清水 常美
議員

問 町では、防災訓練・避難訓練についてどのように考えているのか。また、どのように町民の安全を守っていくのか。

答 羽田町長

災害はいつ、どこで起こるか予測できないものであると考えている。現在、工事を進めている防災無線システムの整備により効果的な防災体制を構築するとともに、国において運用を開始した緊急地震速報の確な情報の伝達などを進めていきたい。日ごろからの防災訓練の必要性が高く

なってきたと感じている。消防署、消防団と連携して訓練の実施に積極的に取り組んでいきたい。町全体の総合的な訓練を行う必要があると思うので、各地区の防災会議の皆さんと相談しながら、総合的な防災訓練に向けた準備を進めていきたい。
問 防災無線システム構築事業変更請負契約の2152万円の増額について

答 丸山総務課長

設計の中で事務方も勉強不足であったことは否めない。事業費3億円の予算の中、落札額が低かったため、工事内容の中の防災レシーバーを無線と有線の二重化として対応したいと考えた結果である。

事業については、今後、機器の取付工事が行われ、運用開始までに電波試験や音声の調整を行っていくが、それらと併せて、どのように運用していくかということについて、しっかりと検討していかなければならないと考えている。

問 今後の防災対策の強化と町の人口増加を図るためにも、長久保13区上の山側に排水路付きの基幹農道を考えていただきたい。また、平成18年の7月豪雨災害の教訓から、役場長門庁舎の上から桜清水台団地の上を通り、古町の長窪城上を通過して国道254号依田窪病院上へ通じる町道を新設してもらいたい。どうか。

答 羽田町長

基幹農道の件については、平成18年の7月豪雨災害の際に東側の山からかなりの出水があり、大石団地では床下浸水の被害があった。沢筋からの放流先を検討して、放水路などを新設することが先決であると考えている。団地内の対策としては、水が集まる箇所に横断溝を設置したいと考えている。道路の問題と排水処理の問題は別々に考えていきたい。

町道新設の件については、平成18年の7月豪雨災害では田中地籍の山からの出水もあり、下流一帯にかなりの水が集まり、床上浸水の被害も起きた。山全体からの出水なので、道路に横断溝の設置、住宅前には排水路を設置するという方法で対応している。質問の路線については、町の長期計画の中に立案するには大きな計画であるので、大変困難であると感じている。



栗原 暁史
議員

問 全国一斉学力テストについて、実施の意味と実施後の現時点における成果と課題についてどう考えているか。

答 羽田町長

平成19年4月に実施した全国一斉学力テストは、平成19年10月24日に文部科学省から結果が公表された。学校現場、教育委員会において詳細な分析を行った後、町としてどのような支援を行っていかねばならないか方針を定めていきたい。この結果が過度の競争や序列化にならないよう数値の公表はせず、今後行われる個々面談などにおいて保護者に公表する予定である。

問 長和の教育は多くの皆さんとともに練り上げて確立していく必要があると思うがどうか。

答 羽田町長

長和の子は町の宝として地域で育てる教育を推進し、基本となる大綱を考えていかなければならないと思っっている。総合的、系統的に仕組みを考えるには、専門の知識のある方の意見を聞きたいと思っっている。また、専門家を含めた委員会の設置も検討していきたい。長和らしさを強調できる教育の推

進を図ることで、独自色を打ち出し、魅力ある教育を実践していきたいと考えている。

問 まちづくり対話集会と町政懇談会の総括について

答 羽田町長

町政懇談会は一斉に六十数か所で開催されるため、町四役や管理職が住民の方々と直接懇談をする機会がなかったため、まちづくり対話集会を立ち上げ、町内9箇所で開催した。まちづくり対話集会については、参加者数が大変少なかったが、これは、住民の方々に趣旨がよく伝わらなかったこと、周知の方法に問題があったこと、町内9箇所というのは単位が大きすぎたこと、一部の地区では町政懇談会が重なってしまったことが反省点として挙げられる。これらのことについて、もう少し工夫をしながら開催していきたい。

問 町政懇談会について、行政と連携しながら、系統的・目的意識的に地域づくりの計画を持つ場としていったらどうか。

答 羽田町長

町政懇談会については、地区担当をしっかりと決めながら、住民の皆さんと一体となったまちづくりをしなければならぬと考えている。まちづくり対話集会と町政懇談会をどのように位置付け、どのように実施していくか、今後、考えていかなければならない問題であると思っっている。



金子 隆
議員

問 間伐を進めていくためには、林道整備が必要だと思っどうか。また、県で導入する予定の森林税に併せて林道整備・長門牧場に通じる道の整備は考えられないか。

答 羽田町長

林道の新設については、基本的には現在のところ計画はない。しかし、作業道を林道に昇格できる路線から林道への昇格を進めている。森林税については林道の新設ではなく、現在の林道を活用して団地化を進め、作業路などの開設により事業を進めていきたいと考えている。町から長門牧場へ行く道路は町道大沢線が主たる連絡道路である。この改良についても多額の投資が必要と判断されるので、町の財政状況から考えると実現は大変難しいと思っ。

問 遊休荒廃地の活用を町が積極的にバックアップできないか。獣害対策について、行政の配慮が今ままでより必要だと考えるがどうか。また、これらに関わる人たちとの話し合いを持ちながら、行政が関与していくことが必要だと考えるがどうか。

答 羽田町長

遊休荒廃地の有効活用・獣害対策・

特産品については、町としてもしっかりと力を入れて進めなければならぬという認識を持っっている。

答 竹内産業振興課長

遊休荒廃地の活用について、農業支援センターの農地保有合理化事業、これに伴う農地相談会の実施により農地の利用集積を行っっている。有害鳥獣被害の対策としては、農業支援センターを中心に視察や研修会を開催して、有効な対策などについて協議・検討を進めている。また、防護柵の補助も行っっており、来年度から大規模な獣害対策防護柵の設置も検討している。会議の開催については、参集範囲や内容について検討して開催するようにしたい。

問 長和町長期総合計画における自問 然と共存の誇れるまちづくりについて、また、基本構想や基本計画に対する財源の確保、社会情勢の変化への対応についてどのようになら考えているか。

答 羽田町長

長和町は観光と農林業を主たる産業として発展させていかなければならぬと思っっている。基本構想に自然と共存の誇れるまちづくりという柱を立てた。社会情勢の変化に柔軟に対応できる力が必要である。住民の皆さんとの対話と融和を図り、限られた財源の重点的・効率的な配分に努め、住民の立場に立つた町政の確立を目指すことが必要であると思っっている。



河野 啓治
議員

問 中学校卒業まで医療費の無料化を実施している自治体の子どもの人口比率が高い。子育てしやすい環境をつくり、人口増につなげるためにも、中学校卒業まで医療費の無料化を実施すべきと思うがどうか。

答 羽田町長

長和町より対象年齢を拡大している市町村は38市町村ある。町では乳幼児に対する福祉医療を平成18年4月から小学校3年生まで拡大したことにより、ある程度の水準に達したと思っている。長和町の福祉については、前期基本構想将来像に掲げた「人として輝き続けるやさしいぬくもりの里」、この実現のために、現在、少子高齢化や核家族化、女性の社会進出が進む中、住民の皆さんが健康でお互いに助け合い、子どもから高齢者、健常者、障害者の区別なく、だれもが安心して暮らすことができる福祉の充実に務めている。

また、国・県のサービスのほか、町村合併による福祉サービスの統一によりサービスが低下しないために、住民の皆さんにとって必要な施策については、町単独でも実施している。

長和町の住民全ての方に対して福祉の充実を図っており、さまざまな福祉

施策をバランスよく実施していくということから、中学生までの医療費の無料化は今のところ考えていない。しかし、先般、議会の皆さんと行政とで人口問題、少子化対策についての組織の立ち上げをお願いしたところであるので、このようなところで議論を深めてもらい、行政としてどのような対応をしていくか考えていきたい。

問 子どもの医療費の支払いを窓口で無料化することについてどのように考えるか。県内で実施している市町村はないが、依田窪病院との連携が容易である長和町が長野県に先駆けて実施してみてもどうか。

答 羽田町長

長和町は依田窪病院があるということと、医師会との話し合いは比較的容易であると思っている。しかし、最近では病院の選択も非常に多様化していて、依田窪病院だけではないので、窓口無料化を実施する場合にはそれぞれの医師会との話し合いが必要となる。また、窓口無料化を実施すると、国からのペナルティがあるので、窓口無料化ということは難しい問題であると思っている。国がペナルティをなくすとか、県でペナルティの分を考えてもらうなど、の制度改革があれば良いと思うが、窓口無料化を実施した場合には、健康保険組合の負担になり、他の皆さんに負担がかかるということになると思うので、その点は考えて対応していかねばならないと思う。



竹内 英和
議員

問 指定管理者制度について、導入したメリット、また、導入目的である住民サービスの向上、地域の活性化及び地域振興についてどのような取り組みをしてきたか。

答 羽田町長

指定管理者制度を導入したメリットは、予算面や事業執行に際し、行政に比べ柔軟で敏速な対応ができ、この結果として、住民サービスの向上につながると思っている。コスト意識の高い民間業者に施設の管理などを委ねることによって、主に人件費や物件費での経費の縮減を図ることができたり、原則として施設設備の維持補修費を負担してもらえらるため、維持管理費が節減できる。

問 住みやすく人口増につながるまちづくりについて、行政が積極的に施策を講じていく時期に来ていると思うがどうか。また、上小地域のお産の環境はますます厳しくなっていくと思うが、どのように考えるか。

答 羽田町長

民間活用を促進することは、民間の能力を最大限に引き出し、行政のコス

トが削減できると考えている。依田窪病院においても病院の経営、人口増加を考える中で、民間によるアパートの建設に踏み切った。全国規模で人口減少が進む中、長和町のように脆弱な町では人口減少が激しくなると認識している。PFIの導入、家賃補助、出産祝金制度の充実、小学3年生までの医療費の無料化など子育て支援策の充実を図ってきた。しかし、これらの施策だけでは不十分なので、住宅購入負担についても積極的に考えていきたい。

地域の産科について、長野病院の問題があるが、上田地域広域連合でもこの問題を重点課題として取り組んでいくことを確認している。現在、子どもを生む施設が少なく、今ある施設に対してどのような支援をしていくかということになるのではないかとと思う。住民の皆さんにも実態を話しながら、この問題を取り上げていかなければならないと思う。

問 夏祭りの反省と来年に向けた取り組みについて。

答 羽田町長

夏祭りの反省点について、日時の問題、和田の夏祭りを長和町の祭りにしたという点について無理があったのではないかと感じた。祭りは行政主導よりも、地域の皆さんの盛り上がりが大切であると思うので、町の皆さんの意向を把握しなければならぬと思っている。夏祭りは継続していきたいと考えている。



古川 直孝
議員

問 和田中学校のあり方検討委員会が設置されたが、委員会の進捗状況についてどのような状況か。

答 中村教育長

和田中学校のあり方検討委員会については、100%賛成・反対という議論ではなく、和田中学校のあり方について検討していただきたいということをお願いし、委員33名で発足した。

委員会ではまず、保育園・小学校・中学校などの保護者の意見を聞く、それから中学校を卒業した高校生の皆さんの意見も聞く、そして、子どもたちの意見を聞くということになった。また、各小中学校PTAの皆さんにも和田中学校の今後のあり方について、自由に意見を出してもらった。これらの結果については平成19年12月19日の第3回あり方検討委員会に提出し、議論を重ねていただきたいと思っている。

問 学校の耐震化について、子どもたちの安全を確保し、安心して学べる環境を整備するために積極的に取り組んでいるのか。また、学校の適正規模について、長期的計画を立案し、その学校の存在を理解し、存続について検討していく必要があると思うがどうか。

答 中村教育長

教育委員会が所管している施設については、耐震補強工事を行わなければならないという結果が出た。子どもたちの安全を守ることから、早急に実施しなければならないと考えている。適正規模については、旧長門町、旧和田村のときから伝え守られてきた学校の校風、伝統があるので、長和町に合った適正な規模という考えで進めていきたい。

問 多重債務対策について、多重債務者を救済することは重要と考えるが町の考えはどうか。また、相談員の確保や養成などが必要であるが、町の相談窓口開設や相談員の確保・養成などをどのように行っていくのか。学校における金銭教育をどのように位置付けるのか。

答 羽田町長

多重債務対策について、町としても多重債務の状況を把握するために、できるだけ相談窓口をつくり、金融業界、司法書士会、弁護士会などの協力を得ながら、アドバイザーや法的措置の導入を積極的に考えていかなければならないと思う。また、学校側としても学習の中に盛り込んでもらいたいと思っている。さらに、全ての生徒・学生に対し多重債務問題の教育を実施し内容を充実させたい。PTAに対しての働きかけも含めて、親子で学ぶなど教え方の工夫についても考えていきたい。



長井 武雄
議員

問 国で打ち出しているふるさと納税や県の森林づくり県民税など、地方自治体支援の新しい考え方が出てきている。さらに、県は森林整備や自然環境保護、魅力的な景観づくり用途を絞った寄付金の募集を始めるとの報道もあった。

今後、税金の地方への還元方法は、住民福祉に関わる経費は別として、それ以外の事業には少なくとも目的を持った事業や自治体に還元されていくことが多くなると考えられるが、町長はどのように認識しているのか。

答 羽田町長

今、国と地方、県も含めて転換の時代に入ってきているのではないかと思う。私は、ふるさと納税や寄付金については基本的には反対である。ふるさと納税を行った場合には、自分のふるさとであるところに税金を納める人が多くなると思われる。したがって、規模の小さい町村においては大変不利な制度であると思っている。

地方交付税制度は地方、特に過疎地にはふるさとを守るという面において、非常に良い制度であると思っ

また、目的を持った市町村に対して支援するということは、大変良いことだと思う。したがって、長和町も合併して2年が経ち、それぞれの町村のいろいろな面が見えてきたので、これからは、長和町としてのまちづくりを考える時期に来ているのではないかと考えている。

問 旧和田村の全村公園化推進に関しては暫定例規となつている。本条例の復活により町の目標を持つことは、魅力あるまちづくりのための共通の目的ができることとなり、さらに今後不安に思っている住民も、希望や目的を持つことができるというメリットがあると思う。町外の人たちにも、目標のある分かりやすい自治体としてアピールすることもできる。公園化推進に関する条例の取り扱いについて、どのように考えているか。

答 羽田町長

合併して2年間、さまざままちづくりの施策を進めてきた。和田村全村公園化推進に関する条例は暫定例規となつているが、これは良くないことである。例えば、長和町全町公園化推進に関する条例などと名前を変えて、本条例の趣旨に合わせ、まちづくりのためのいろいろな活動を網羅した条例を制定していきたい。住民の皆さんにも理解していただきながら、まちづくりができれば良いと考えている。

条例関係

長和町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業法の改正により、育児休業職員の給与調整や休業をすることができるとする範囲の拡大など、準則に基づく改正です。

長和町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に伴う給与法の改正により、若年層の給料額の引き上げ、扶養手当額の引き上げ、勤勉手当の引き上げなどの改正です。

長和町国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法等の一部改正に伴う準則に基づくものです。65歳以上の被保険者の国保税の徴収方法を従来の普通徴収に加え、年金から天引きをする特別徴収の方法ができるものとする改正が主な改正点です。

長和町集会施設条例の一部を改正する条例

「全員賛成/原案可決」

古町寺下地区に建設された下町集会施設を、これまでの集会施設条例に加える改正です。

長和町直営別荘地用機械器具貸与に関する条例

町直営別荘地内の環境整備を促進するため、町が導入する新割機を別荘に所有する利用希望者に貸し付けることに関する条例の制定です。



下町集会施設

その他

平成18年度防災無線システム構築事業変更請負契約の締結

現在、事業が進められている防災無線システム構築事業について、防災無線システムを含め、無線による操作を想定していましたが、最近発生している災害における機器の保安上から、無線と有線による多重機能化により通信を確保するために、増工として契約を変更するものです。

変更契約額

2億152万7100円

変更後の契約額

2億2102万7100円

変更前の契約額

1億9950万円

指定管理者の指定について

「全員賛成/原案可決」

施設名

長和町活性化施設

指定管理者

株式会社 長和町振興公社

指定期間

平成20年4月1日～

平成23年3月31日

上田地域広域連合規約の変更

「全員賛成/原案可決」

養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの廃止に伴う規程の整備及び構成市町村の負担割合の見直しによる規約の変更で、特に、消防に関する事務については基準財政需要額を算定基礎に負担割合を定めるとするものです。

上田地域広域連合陽寿荘及び徳寿荘の運営移管に伴う財産処分 「全員賛成/原案可決」

上田地域広域連合により運営していた養護老人ホーム陽寿荘、特別養護老人ホーム徳寿荘を平成20年度より社会福祉法人大樹会に運営移管することによる財産処分に関わるものです。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

「全員賛成/適任」

平成20年3月31日で人権擁護委員の任期が満了となる滝沢和広さん（古町沖）に代わり、新たに人権擁護委員を推薦するにあたり、市町村長は議会の意見を聞いたうえで推薦することになっていました。

人権擁護委員として丸山嘉和さん（古町 上落合）を推薦することについて、議会の意見を求められたもので、適任と認めました。

補正予算

一般会計補正予算

「全員賛成/原案可決」

歳入については、地方交付税のうち、普通交付税の額が決定されたことによる補正及び事業実施に伴う国県支出金、地方債などの補正が主なものです。

本年度の普通交付税調整後の額は24億426万円で、当初予算額である23億円より1億426万円増額となりました。しかし、平成18年度の普通交付税額25億124万円で比較すると9698万円の減で、率にすると3・9%の減となり、前年度より約1億円の減収となっています。

歳出では、依田窪医療福祉事務組合から依田窪病院南側駐車場の一角にある私有地について、不足している病院駐車場に活用したいとして、町に取得要請がありました。この土地は、家屋とともに平成18年まで院内保育施設として病院が借用していましたが、いこの丘公園の一角に保育施設を新築したため、その後は空いた状態になっていました。この購入経費が計上されています。なお、この土地については、病院へ貸し付けを行う予定です。

また、来年の合併3周年記念事業として進めている町民憲章等制定事業の関係で、町歌製作に関わる準備経費が計上されています。

このほか、人事院勧告に伴う人件費有害鳥獣駆除、松くい虫防除対策経費水道特別会計への繰出金の増額及び中村橋災害関連事業や下町集会施設など、事業の進捗による事業費の見直しに関わる経費が主なものとなっています。

国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算

「全員賛成/原案可決」

退職被保険者等療養給付費、出産育児一時金に係る経費の増が主なものとなっています。

老人保健特別会計補正予算

「全員賛成/原案可決」

高額医療費の増に伴う補正です。

水道特別会計補正予算

「全員賛成/原案可決」

水道使用料の見直し並びに施設維持管理費の増加及び高金利に係る公営企業債の一括償還に伴う一般会計からの繰入金のほか、まちづくり交付金事業、学者村簡易水道改良事業費に係る経費の補正が主なものです。

特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算

「全員賛成/原案可決」

まちづくり交付金事業に係る統合事業において、一部、工事費から設計監理委託料への事業の転換が主な内容となっています。

平成19年度12月補正予算の主な内容 （一般会計）

内 容	補 正 額
町歌作詞作曲者旅費	16万円
相談支援体制整備特別支援事業補助金	100万円
老人福祉施設入所措置費	101万円
水道特別会計繰出金	1,200万円
農業集落排水事業特別会計繰出金	300万円
有害鳥獣駆除報償費	90万円
松くい虫防除委託料	172万円
簡易排水施設特別会計繰出金	431万円
松沢線道路改良工事	427万円
中村橋災害関連工事	1,553万円
下町集会施設建設工事	255万円
公民館施設改修補助	104万円
依田窪病院隣接地購入	321万円

簡易排水施設特別会計補正予算
「全員賛成/原案可決」

浄化槽単独補助、浄化槽整備事業の増及び滝ノ沢処理場に係る経費が主な内容となっています。

農業集落排水事業特別会計補正予算

「全員賛成/原案可決」

和田地区において、本管が敷設してある道路から住宅内配管までの区間の補助の減額が主な内容となっています。

観光施設事業特別会計補正予算

「全員賛成/原案可決」

学者村簡易水道改良事業に係る経費

の増による水道会計への繰出金、各別荘地の維持管理費に伴う経費の増額が主な内容となっています。

ケープルテレビ施設特別会計補正予算
「全員賛成/原案可決」
人事院勧告に伴う人件費の補正です。

介護保険特別会計補正予算

「全員賛成/原案可決」

介護予防住宅改修費の増額及び平成18年度事業の精算に伴う社会保険診療報酬支払基金への返還金が主な内容となっています。

● 陳情 関係

請願・陳情名	審議結果	提出者
原～久保連絡道路開設に関する陳情	賛成多数・採択	長野県小県郡長和町和田 仮宿区長 大澤 勝弘 さん 原 区長 上野守太郎 さん 新田区長 小山 俊夫 さん 橋場区長 五十嵐富士雄 さん 久保区長 坂田 国和 さん
「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正を求める陳情	賛成多数・採択	長野県長野市高田276-8 長野県医療労働組合連合会 執行委員長 渡辺一信 さん
深刻な医師不足を打開するための法律の制定を求める陳情	賛成多数・採択	長野県長野市高田276-8 長野県医療労働組合連合会 執行委員長 渡辺一信 さん
国立病院の存続拡充を求める意見書採択を求める陳情	賛成多数・採択	長野県長野市高田276-8 全日本国立医療労働組合長野地区協議会 議長 山口徳美 さん
後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める陳情	賛成多数・採択	長野県長野市鶴賀629-1 長野県社会保障推進協議会 代表 束原 進 さん
保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書採択についての陳情	賛成多数・採択	長野県長野市鶴賀629-1 長野県保険医協会 会長 鈴木信光 さん

● 意見書 関係

意見書名	審議結果	提出先
「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正を求める意見書	賛成多数・原案可決	内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣 文部科学大臣、総務大臣
深刻な医師不足を打開するための法律制定を求める意見書	賛成多数・原案可決	内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、 文部科学大臣、総務大臣
国立病院の廃止・縮小・民営化に反対し、地域医療と国立病院の充実を求める意見書	賛成多数・原案可決	内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、 総務大臣
後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書	賛成多数・原案可決	衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、 総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣
保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書	賛成多数・原案可決	衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、 財務大臣、厚生労働大臣

第4回臨時会

平成19年11月26日長和町議会第4回臨時会が開かれました。審議された内容は次の通りです。

長和町長門牧場振興基金条例の制定

「賛成多数/原案可決」
長門牧場の経営の安定化のため基金を設置し、一定期間資金を貸し付けることにより、足腰の強い長門牧場として経営の確立を図るための条例です。

一般会計補正予算

「全員賛成/原案可決」
長門牧場振興基金の設置のため3000万円の繰出金に関する補正です。財源については地域振興基金から2000万円を取り崩し、予備費1000万円を充当しています。

特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算

「全員賛成/原案可決」
下水道処理場で発生した汚泥は、今までは長門牧場に運搬し無償で処理を行っていましたが、利用と受益を明確にするべきことから、汚泥処理に関する委託料が計上さ

れています。

教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

「全員賛成/同意」
平成19年12月2日に任期満了となった小林繁太さん（和田 大出）の再任について同意されました。

小林さんは平成10年より旧和田村の教育委員を務められ、教育委員長も歴任されました。長和町発足後も引き続き教育委員を務められ、長和町教育委員長職務代理として町の教育行政にたずさわっています。



小林 繁太 さん

長和町長門牧場振興基金条例に対する付帯決議

長門牧場は、旧長門町時代から町のシンボルの一つであり、牧場の健全な発展は長和町の観光にとっても大切な課題である。一方で、町財政が逼迫している下で、農事組合法人から株式会社へ移行した長門牧場と行政との関係も再検討すべき時期である。

乳価の下落など情勢の変化により厳しい経営が迫られている中、牧場の発展のためには、町としての支援の姿勢を明確にしつつ、町民の理解が得られる関係を保つことが行政と牧場の双方に求められている。

特に、本基金条例の制定及び基金運用に当たっては、行政に対して次の事項について特段の配慮を求めるものである。

- 1 長門牧場の経営については、常に適切なる経営診断を行い、経営改善に最善の努力をするよう求めること。尚、経営診断の内容をその都度議会に報告すること。
- 2 この基金は、長門牧場の年度末資金運用等を支援する基金として、単年度ごとに牧場に貸与するための基金である。毎年、町の決算締め（5月末日）までに返済を済ますよう指導すること。
- 3 基金からの貸付に当たっては、補償能力のある然るべき連帯保証人を求めること。
- 4 今後、町の財政支援を受けない形での経営ができるよう、独立採算への努力をするよう求めていくこと。
- 5 必要に応じて、議会と行政、牧場との懇談を適宜行うこと。又、情報公開を積極的に進めること。

長門牧場振興基金条例に対する付帯決議を可決

本臨時会に提出された「長和町長門牧場振興基金条例」について、議員提案で付帯決議案が提出され、全員賛成により可決されました。

原油高騰対策に係る緊急要望書を提出

平成19年12月18日、古川直孝議員が「原油高騰対策（いわゆる福祉灯油）に係る緊急要望書」を羽田町長に提出しました。

これは、原油高騰に伴う町民の冬期間における生活費増大に対応するため、早急に対策本部を立ち上げ、町民のニーズを把握するとともに、生活困窮者への灯油購入費助成など、原油高騰対策事業への取り組みを要望したものです。

また、栗原暁史議員、河野啓治議員からも平成19年12月21日に同様の趣旨の要望書が提出されています。

現在、町では福祉灯油助成券（5000円）の交付を行っています。



議会議員研修会

平成19年11月に青木村議会議員との研修会・立科町議会議員との研修会・
下諏訪町総務経済常任委員との研修会が、平成20年1月には上田地域市町村議
会議員研修会が行われました。

青木村議会議員との 研修会

平成19年11月5日(月)、青
木村議会議員と長和町議会議
員との研修会が、青木村で行
われました。

この研修会は小県郡を構成
する青木村と長和町の両町村
の議会議員の資質の一層の向
上を目的として、昨年度から
始まったものです。

研修会では青木村の役場庁
舎・児童センター・図書館・
ラポートあおきの施設見学を
行った後、青木村の小岩井教
育長から「青木村の学校教育」
と題した講演を聞きました。
青木村の福祉、教育について
研修を行うことにより、長和
町の福祉及び教育について考
える良い機会となりました。



立科町議会議員との 研修会

平成19年11月14日(水)、立
科町議会議員と長和町議会議
員との研修会が、立科町の都
市農村交流促進センターで行
われました。

研修会では、両町の議会の
活動内容や両町の公共施設の
比較及び指定管理者制度につ
いて、活発な意見交換が行わ
れ、これからの議会活動に有
意義な研修を行うことができ
ました。

また、スポーツ交流として
権現山運動公園マレットゴルフ
場でマレットゴルフを行いました。
好天に恵まれた中、
それぞれの議員はお互いに交
流を深め合いました。



上田地域市町村議会議員研修会

平成20年1月16日(水) 上田市の上田創造館におい
て、上田地域広域連合管内の市町村議会議員が集まり、
上田地域市町村議会議員研修会が行われました。

研修会では、政治経済評論家の板垣英憲さんから
「これからの日本政治と地方自治のあり方」と題した
講演が行われました。これからの地方自治の方向性
を考える上で大変参考になる講演でした。



下諏訪町総務経済常任委員との研修会

平成19年11月22日(木) 下諏訪町議会と長和町議
会の総務経済常任委員会委員の研修会が長和町で行
われました。

研修会では大門の黒耀石体験ミュージアムの施設
見学及び鷹山遺跡群についての話を聞いたあと、信
州立岩和紙の里で和紙を使ったはがき作りの体験を
行いました。



総務経済常任委員会視察研修

総務経済常任委員会の視察研修が平成19年10月11日（木）から12日（金）にかけて行われました。今回は長野県須坂市と新潟県長岡市（旧山古志村）を視察研修しました。



長岡市山古志地区での災害復旧についての視察研修

関越道小出インターから国道を通り、山古志地区（災害時は山古志村）に入ると、小さな山ですが、見える範囲全てが赤茶色の山肌、沢には土砂が堆積していて、いかに災害が大きかったかということが今でも分かります（後の職員の説明では「山が動いた」と言っていました）。

長岡市山古志支所に到着し、職員から説明を聞きました。平成16年10月23日17時56分、マグニチュード6.8の地震が起きた時、この職員は女性の職員と二人で当直をしており、激しい揺れで「このまま死んでしまうのでは」と思っていたと言っていました。全ての道路が寸断され、電話も携帯電話もつながらず、連絡が取れずにとても不安だったと言っていました。大きな揺れが治まった後、まだ余震が続く

視察研修の目的

長野県須坂市

平成18年2月に太陽・風・水など自然の力を活用した新エネルギーの導入や普及啓発を図るための指針として策定された「須坂市地域新エネルギービジョン」の内容について視察研修を行う。

また、安定した水流を活かして水力発電を行う、自然エネルギーを活用した有害鳥獣対策事業について視察研修を行う。

新潟県長岡市（山古志地区）

平成16年10月23日に発生し、震度7を観測した新潟県中越大震災（マグニチュード6.8）は避難者約10万人、住宅損壊約12万棟など甚大な被害をもたらすとともに、風評被害や約2か月間続いた上越新幹線の不通により、観光産業をはじめ新潟県内全域に大きな経済的影響を及ぼした。

特に、当時の小千谷市・山古志村・川口町・長岡市・堀之内町などでは、大きなゆれや地すべり・斜面崩壊により、住宅や道路・鉄道・河川施設などで大きな災害が発生した。今回、大きな被害を受けた長岡市山古志地区の震災復興の状況について視察研修を行う。

中、しばらくして役場に到着した職員は、先の2人を入れてようやく8人だったと言っていました。

「山古志地区は、雪は多いが安全な所である（新潟地震などがあったても被害はなかった）」と言ってきましたが、地震の後、学者は「山古志には安全と言われる所はない」と

言っています。

最初の地震による死者は少なく、直後、家の中に入っていた2人が余震で家屋が倒壊して死者が出ました。死者を最小限にとどめたこの教訓は、日常の近所の付き合いが生かされて、直後、皆さんが声を掛け合っただけで安否を確認したことでした。しかし、ライ



被災した山古志地区

フライング全てを破壊されてしまったために、皆さんもテレビで見たとようにヘリコプターで当時は隣の長岡市に全員非難しました。

国道の復旧は国が全面的に行い、通常3年くらいかならなければ開かないトンネルは、1年4ヶ月でできるなど、平成17年9月で国・県道の幹線の道路網は復旧しています。

平成16年12月に村民にアンケートを行ったところ、90%の人が「山古志に帰りたい」との結果が出て、今日までに70%の人が帰り、今、住宅を建てている人と山古志に近い所に住んでいる人で90%になっているとのこと。補助金は各戸に義援金と合わせて400万円、低コスト住宅や4つの基準を満たせば、県が180万円を補助する制度などで住宅建設を進めてきたとのこと。

教訓として、一番は情報が確保されること（各集落に衛星携帯電話を設備する）、あと、食料・水の備蓄（各集落に予備食を置く）、防災体制を整えるとのことでした。

災害直後は山肌はほとんどむき出しでしたが、かなり緑になってきました。しかし、3年が経ちましたが、まだ至



山古志支所での視察研修

る所山肌に緑がありません。2つの集落は、市が造成した団地に住宅を建設して集団で移るなど、まだまだ道のりは大変なことだと思いました。

地震の後、「もう100年地震はない」と言われていますが、平成19年に中越沖地震が起きました。災害はいつ起きても不思議ではないと言われていています。「備えあれば憂い無し」と言うことわざがあります。行政のできること、個人でも普段から心がけておくことが大切だと痛感してきました。

須坂市米子地区の有害鳥獣駆除対策の視察研修

部落の中を流れる農業用水を利用して水力発電を行い、電気柵を設置して猿と猪から農作物を守る取り組みの視察です。

電気柵は、総延長3・4キロメートルで高さは2メートル。上端と下端に電線を設置。間にネットを設置して、米子地区の山付を全て囲っているものです。

この事業が行われる上で大事なことと思われるのは、1つは総事業費451万円の内、

水力発電機（上）と電気柵（下）



県のコモンズ支援金（補助率3分の2）があったこと、2つに電気柵委員会を立ち上げ、樹木や雑草の除去作業をしていることではないかと見えました。

もし、補助金がなく、また、雑草などの除去作業をする委員会が作られなければ、たとえ電力の供給が無料であっても設置ができず、また、管理もできないことでした。

今日、家庭用電力から電気柵の電力を供給できる方法もあると聞いているので、今後、いろいろと研究を進めていくことが必要と思われま

（河野啓治 記）

社会文教常任委員会視察研修

社会文教常任委員会の視察研修が平成19年11月9日

(金)から10日(土)にかけて行われました。

今回は長野県上松町・王滝村・豊丘村・富士見町を視察研修しました。

視察研修箇所が4箇所のため、紙面の都合上、2箇所の視察研修報告を掲載します。

上松町

この4月から長和町のごみ分別収集方法が統一されました。和田地区の生ごみ処理方法について、施設の機器の老朽化により、可燃ごみとして出せるようになりました。しかし、生ごみを可燃ごみと一緒に出すことはゴミの減量化

になりません。焼却灰の処理は1トン当たり3万1500円の費用がかかる現状です。そこで、当委員会は上松町の「家庭系生ごみ堆肥化リサイクル事業」を視察しました。赤沢自然休養林には、樹齢300年の檜の森林があり「森林浴の発祥の地」として多くの観光客が訪れています。木曾檜の集積地として繁栄してきました。観光・医療・福祉・教育など各方面で森を活用しています。上松町の世帯

数は2200世帯ですが、生ごみの処理について各地区へ説明に向き、①最終処分場が5年もたない ②処理費が1トン当たり3万円 ③焼却炉の老朽化の3点の現状であること、1トン当たり3万円かかっていたものが、リサイクルすると1万5000円で処理できる、これらの説明から、住民は迷うことなく生ごみの処理に同意し、町内全域を対象に可燃ごみの減量化に取り組んでいます。

上松町での視察研修



視察研修の目的

長野県木曾郡上松町

ゴミの減量化、また、資源の有効利用の観点から、生ゴミについて有効利用を図る必要があると考えられるので、先進地の木曾広域連合で行っている生ゴミ処理について視察研修を行う。

長野県木曾郡王滝村

民間の団体(企業組合こどもの森)が指定管理者制度により行っている山村留学の制度及び運営の状況などを視察研修する。また、厳しい財政事情の中でどのように少子化対策が行われているのか、住民福祉が守られているのか視察研修を行う。

長野県下伊那郡豊丘村

地域の住民が安心して過ごせる地域づくりのため、2,000人以上の地域住民が結集し、老人保健施設を造る会を発足させ、法人の設立と老人保健施設「はやしの杜」が平成16年に建設された。その後も施設の運営を会員の寄付などにより支援しているとのことである。長和町と異なった運営の方法をしているので、今後の参考とするため視察研修を行う。

長野県諏訪郡富士見町

富士見町図書館は、平成6年に開館して以来、子どもをはじめとする利用者の目線に立った運営により、同規模自治体中、人口1人当たりの個人貸出冊数が全国1位になるなど、活発な図書館活動を行っている。図書館の充実を図るため、先進地の図書館の視察研修を行う。

生ごみは1枚20円の専用の収集袋に水切りをして入れ、各地区に設置してある専用バケツに袋ごと入れます。

次にパッカー車で有機肥料製造施設へ搬入します。施設は屋根付きの幅3メートル、深さ2メートル、長さ50メートルの箱が2つあり、そこへ生ごみを投入します。そこで、おが粉、土手草、カキガラを入れ、毎日切り返して、2〜3ヶ月で有機肥料が製造されます。

この事業の家庭での効果は、①可燃ごみ排出量の減 ②ごみ出し回数の減 ③ごみステーションの衛生化 ④優良堆肥を活用した野菜づくり ⑤リサイクル、ごみ減量化への意識向上 など多くあります。



生ゴミ堆肥化プラント

以上の多くの説明がありました。木曾広域連合環境課長の名刺には「水と緑のふるさとづくり Project 10 Kiso 1 美しい木曾路景観形成プロジェクト 2 交通ネットワーク整備プロジェクト 3 情報ネットワーク活用プロジェクト 4 水と緑の交流プロジェクト 5 暮らし環境充実プロジェクト 6 木曾づくりワークショッププロジェクト 7 山里産業の育成・振興プロジェクト 8 森を活用した健康づくりプロジェクト 9 山里暮らし受入れ支援プロジェクト 10 観光立圏プロジェクト」とありました。現在、新たに森林セラピーを導入する取り組みが始まっています。

視察を終えて、循環型社会を構築するためには、正しく分別するかどうか、生ごみの堆肥化について、より関心を持っていただけるかどうか、住民の理解が必要であると実感しました。

豊丘村「はやしの杜」

南信州北部に位置する豊丘村に平成16年7月にオープン

した介護老人保健施設「はやしの杜」を視察しました。この日は村最大のイベント「と

よおかまつり」がありました。玄関ホールに大きな折鶴の神輿が出番を待っていました。「午後から皆さんで参加します。花火が上がります。」と楽しみの様子でした。

「病気や障害があっても人間らしく地域で暮らす、そんな願いを支える介護老人保健施設をみんなで造ろう」と開設された施設で、呼びかけ人である小沢さんから、建設までの概要、みんなで老健をつくる会の活動内容、地域との結び付き、ボランティアなどについて説明を受けました。

平成14年にみんなで老健をつくる会（会員数2320人）の準備会を開いてから、丸2年で総額1億3千万円の施設が完成しました。入所定数80人（全室個室、ユニットケア型、個浴設置）、通所リハビリステーション利用定員20名、一人ひとりの生き方を大切に



介護老人保健施設 「はやしの杜」

する。施設運営上、平成19年には、さらに20床の増床の計画があり、資金計画委員会、設計委員会が発足し、建設協力金の募集中とのことでした。

長和町の依田窪老人保健施設いこいも、現在、増床による事業が始まっていますが、施設運営はどこも同じで大変厳しい状況だと痛感しました。介護保険・医療制度を取り巻く情勢は、国民の意に反して、さらに厳しい方向へと向かっています。制度改善を求め、政治の流れを変えてほしいと願うところです。

(田中由紀子 記)

「はやしの杜」での視察研修



長野県町村議会議長会表彰

～ 3名の議員が表彰される～

長野県町村議会議長会表彰として、柳澤貞司副議長、羽田昇治議員、田中由紀子議員が長野県町村議会議長会より表彰され、平成19年11月26日の長和町議会第4回臨時会の開会前に、受章された議員の皆さんへ原田議長より表彰状が伝達されました。

この表彰は、町村議会議員として10年以上在職し、地方自治の振興に功労のあった議員に贈られるもので、今回表彰された3名の議員は、平成9年3月より旧和田村、そして町村合併後は長和町の議会議員として、地方自治の振興及び発展のため活動されています。

また、受章者を代表して、柳澤貞司副議長から「今後も引き続き、長和町の発展のためにがんばっていきたい」との謝辞が述べられました。



羽田昇治
議員



柳澤貞司
副議長



柳澤副議長の謝辞



田中由紀子
議員

町の皆さんへの メッセージ

各議員さんに、日頃思っていることや住民の皆さんへのメッセージを書いていただきます。今回は金子隆議員です。

平成19年は「偽」で暮れました。平成20年はどのような年のなるのでしょうか。

平和とは一体、何でしょうか。新年を迎え、平穏な社会が来ることが、庶民の願いであると思います。ともあれ、平成20年が始まりました。

長和町が発足して、3年目に入ろうとしています。緑豊かな澄んだ空気、思いやりのある美しいまちづくりに向かっています。

高齢化をにらみながら、人口の減少抑止に力を注ぎ、新たな取り組みが必要です。

厳しい財政事情の多様化に対し、厳しく対応していくことが大事なことであると思います。

人口減少が進む現在、今が財政の余裕を考える大事なときであると思います。若者につけを回すことだけは避けたいものです。長和町の新春の夜明けに希望を期待しながら……。

ながわまち議会だより
編集委員会

委員長 柳澤 貞司
委員 伊藤 博一
清水 常美
河野 啓治
古川 直孝
原田 恵